

## 御船町復興祭事業運営委託業務仕様書

### 1 業務名

御船町復興祭等事業運営委託業務

### 2 業務の目的

御船町復興祭を開催し、熊本地震で犠牲になった方への慰霊式、復興の鐘の除幕式、復興イベントを開催することで犠牲者を慰霊するとともに、熊本地震発災直後からカウンターパートとしてお世話になった山口県庁職員へ感謝の意を伝え、町の復旧とさらなる創造的復興、さらにその先を見据えてスタートを切ることを対外的に示すことを目的とする。

3 委託期間 契約締結日から令和4年10月31日（月）まで

4 会場 町カルチャーセンターホール

5 契約金額 契約上限金額5,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

### 6 復興祭スケジュール（事前行為を含む）

10月21日（金）14：00 ～ 町職員との意見交換会

16：00 ～ 被災箇所等現地視察

18：00 ～ 懇親会（90分を予定）

10月22日（土）10：00 ～ 復興式典（90分を予定）

### 7 業務内容

本業務は「6復興スケジュール」で示している行程において、全体管理等を委託するものであり、詳細は次のとおりとする。

#### （1）大型バスの手配

① 山口県庁 ～ 御船町間（1泊2日分）の大型バス1台の手配

#### （2）各記録媒体による撮影

① 全体を通じた各記録媒体による撮影（画像、動画）

#### （3）10月21日（金）懇親会時における司会1名の手配

#### （4）10月22日（土）の復興祭時における会場設営、全体振興、運営企画等管

## 理業務

- ① 10月22日(土)の復興祭は、熊本地震で犠牲になった方への「慰霊式典」、創造的復興のシンボルとして位置付ける「復興の鐘除幕式」、「復興イベント」を基本スキームとし、それぞれのコンテンツ等を企画し、運営すること
- ② 主任担当者1名を配置し、町と出演者等と密に調整を行うこと
- ③ 実施スケジュールを作成し、各業務の進捗管理を行うこと
- ④ 実施マニュアル、当日シナリオを作成すること
- ⑤ イベント全体の司会・進行、裏方、場内整理、場外整理、看板設置、案内、出演者対応、来場者対応(総合案内、迷子、拾得物等)に必要なスタッフを配置し、業務を遂行すること
- ⑥ 会場の設営は、10月21日(金)午後4時30以降から行うこと
- ⑦ 会場の撤去は、10月22日(土)午後1時から開始し、午後6時まで完了すること
- ⑧ その他の本業務の実施に必要な事項は、町と密に連絡調整を行い遂行すること
- ⑨ 本業務の各工程において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に講じること(マスクの着用、検温、手指消毒等)
- ⑩ 実施内容の詳細について、提案を基本にしつつ、町の意向を踏まえ協議調整を行ったうえで決定するものとする

## 8 受託者の責務

- (1) 本契約の履行にあたって、出演者に不測の事態などが発生した場合、速やかに町と受託者で協議の上、受託者の責任において代役をたてること。
- (2) 万一、事故などが発生した場合は速やかに適切に対応し、町に報告すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (4) 業務上知り得た個人情報等は第三者に漏らしてはならない。契約の会場及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 本契約にかかる経費を適正に支出していることを明らかにするために帳簿及び領収書等の証拠書類を整理し、事業を実施した翌年度を起算日とし5年間保管すること。

## 9 事業執行監督者の配置

本事業全体の統括及び進捗管理を行う責任者を1名配置し、常時事業の復興に支障がない体制とすること。

## 10 提出物

受託者は、契約締結後、業務の遂行にあたり、次の各号に掲げる書類等を提出すること。

### (1) 事業着手時

- ① 業務着手届 1部
- ② 業務責任者届 1部
- ③ 経歴書 1部

### (2) 事業完了時

- ① 業務完了報告書 1部
- ② 各写真・映像等の記録媒体 (CD-R 等)
- ② その他、御船町が指示するもの

## 11 支払い条件等

委託業務終了後、本事業に係る経費を支払うものとする。

## 12 関係書類等を含む現地調査の実施

適正な業務執行を確保するため、必要に応じ現地調査を実施することがあるので、関係書類等の適正な整備を行うこと。

## 13 この仕様書に定めのない事項について疑義がある場合は、双方協議の上で決定することとする。